

日南町第1回臨時H30年1月23日

日南町告示第3号

平成30年第1回日南町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成30年1月18日

日南町長 増 原 聡

記

招集年月日 平成30年1月23日

招集場所 日南町役場庁舎 議場

付議事件

1. 日南町地域振興センターの設置及び管理に関する条例等の一部改正について
2. 平成29年度日南町一般会計補正予算（第7号）

○開会日に応招した議員

山本芳昭	坪倉勝幸
荒木博	近藤仁志
恵比奈子	久代敏
大西保	足羽寛
古都人	福田稔
村上正	
	君君君君

○応招しなかった議員
なし

平成30年 第1回（臨時）日南町議会 会議録（第1日）
平成30年1月23日（火曜日）

議事日程（第1号）

平成30年1月23日 午前9時開会

- | | |
|------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 議案第1号 日南町地域振興センターの設置及び管理に関する条例等の一部改正について |
| 日程第4 | 議案第2号 平成29年度日南町一般会計補正予算（第7号） |
| 日程第5 | 議員派遣の件 |

本日の会議に付した事件

- | | |
|------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 議案第1号 日南町地域振興センターの設置及び管理に関する条例等の一部改正について |
| 日程第4 | 議案第2号 平成29年度日南町一般会計補正予算（第7号） |
| 日程第5 | 議員派遣の件 |

出席議員（11名）					
2番	山本芳昭	3番	坪倉勝幸		
4番	荒木博	5番	近藤仁志		
6番	恵比奈子	7番	代敏		
8番	大西保	9番	足寛		
10番	古都人	11番	福田稔		
12番	村上正				

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

ページ(1)

日南町第1回臨時H30年1月23日

局長 _____ 岩崎昭男君 書記 _____ 井川夏実君

説明のため出席した者の職氏名

町長 _____ 増原 聡君 副町長 _____ 中 村 英 明君
教育長 _____ 丸 山 悟君 総務課長 _____ 高 見 正 司君
教育次長 _____ 安 達 才 智君 農林課長 _____ 久 城 隆 敏君

午前9時00分開会

○議長（村上 正広君）改めまして、新年明けましておめでとうございます。

ただいまの出席は11名であります。定足数に達していますので、平成30年第1回日南町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

タブレットの報告議案ファイルをお開きください。地方自治法第121条の規定により、本臨時会に出席を求めた者は、1ページの報告書のとおりであります。

本町の監査委員から、平成29年12月18日付をもって、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。2ページから9ページのとおり報告をいたします。

同じく本町の監査委員から、平成29年12月18日付をもって、地方自治法第199条第4項の規定による定期監査の結果について、同条第9項の規定に基づき報告がありました。10ページから13ページのとおり報告をいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（村上 正広君）日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、2番、山本芳昭議員、3番、坪倉勝幸議員の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（村上 正広君）日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定をいたしました。

○議長（村上 正広君）ここで執行部から発言が求められていますので、これを許します。

増原町長。

○町長（増原 聡君）改めまして、新年明けましておめでとうございます。

町民の皆様、そして議員各位には、輝かしい新年をお迎えになったというふうに思っております。

既に新年も明けまして20日以上過ぎたわけでもありますけれども、今、日南町ではインフルエンザがはやっております。小学校、中学校等におきましても、罹患されてる子供さんたちがたくさんおられます。これから受験シーズンを迎えますので、ぜひとも早期に治っていただきまして、自分の進路に誤りがなきよう、進んでいただきたいというふうに思っております。また、高齢者の方におかれましても、インフルエンザと申しましても重篤な症状に発展する場合もございます。ぜひともうがい、そして手洗い等を敢行されまして、元気で新春を迎えていただきたいというふうに思っております。

ことしは私にとりましても一つの区切りの年でありますし、新たな決意をいたしましたところでもあります。これまでコンパクトビレッジというふうなことで、中心部のある程度の整備はできたわけでもありますけれども、中心部のみならず、周辺の地域におかれましても、誰もが日の当たる、そして日南町に住めるまちづくりを進めてまいりたいというふうに思っております。

また、国保の一元化というふうなことも今、出ておりますけれども、それらについても、日南町は非常に高齢化率が高く、医療費もかさんでおりますけれども、できる限り据え置き等を考えて、皆さん方に安心して住んでいただけるまちづくりを進めたいというふうに考

日南町第1回臨時H30年1月23日

えております。

また、これらにつきましては後援会だよりや、場合によりましては地域の懇談会等でお話をしながら、できるならば3月の施政方針というものを迎えられるばというふうに思っております。

議員各位におかれましては、さまざまな地域の課題があるというふうに思っております。それらに真摯に、一緒になって立ち向かっていただきまして、存続する日南町を一緒につくってまいりたいというふうに思っておりますので、格別の御指導と御鞭撻をお願いする次第であります。よろしくお願いいたします。

日程第3 議案第1号

○議長（村上 正広君）タブレット15ページから16ページ、日程第3、議案第1号、日南町地域振興センターの設置及び管理に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第1号、日南町地域振興センターの設置及び管理に関する条例等の一部改正について。

次のとおり、日南町地域振興センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正することについて、本議会の議決を求めるものでございます。

概要といたしましては、福栄地域振興センター、旧福栄生活改善センターの解体に伴い、その機能をまなび宿ふくさかえ、旧福栄小学校でありますけれども、そちらに移転をしたため、位置を定めるものでありまして、あわせて掲示板の所在地も改めるものでございます。

内容といたしましては、福栄地域振興センターの位置及び掲示板の所在地を、福塚992番地を福塚974番地に改めるものでございます。

施行期日でございますけれども、この条例は公布の日から施行し、施行後の日南町地域振興センターの設置及び管理に関する条例等の規定は、平成29年11月1日から適用するものといたします。よろしくお願いいたします。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第3、議案第1号、日南町地域振興センターの設置及び管理に関する条例等の一部改正についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第1号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第2号

○議長（村上 正広君）タブレット17ページから32ページ、日程第4、議案第2号、平成29年度日南町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第2号、平成29年度日南町一般会計補正予算（第7号）であります。

日南町の一般会計補正予算を次のとおり定めます。歳入歳出予算の補正でございます。第1条といたしまして、歳入歳出それぞれ1,071万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ77億6,803万7,000円とするものでございます。また、繰越明許費としまして、第2表の繰越明許費をお願いするものでございます。また、地方債の補正といたしまして、第3条にありますように、地方債の変更もお願いするものでございます。

内容といたしましては、歳入歳出を先ほど申し上げましたが、補正予算といたしまし

日南町第1回臨時H30年1月23日

て、歳入といたしましては、国庫支出金を1,362万9,000円、財産収入を268万9,000円、繰越金を170万9,800円、町債を7,400万減額するものでございます。

歳出といたしましては、町造林の事業でございまして、439万7,000円でございます。これは社会体育館のFSC認証材搬出のための役務費の増額であります。また、林業成長産業化モデル事業といたしまして631万9,000円、林野庁の林業成長化産業事業の実現を目指し、構想に掲げるプロジェクト事業を推進するものでございます。以上、よろしく願いいたします。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を行います。各課ごとに質疑を許します。

31ページ上段、総務課について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）31ページ下段から32ページ、農林課について質疑を許します。

11番、福田稔議員。

○議員（11番 福田 稔君）ちょっとお尋ねしますけど、この工事について、遊歩道の件ですけど、阿毘縁の、そこについてお尋ねします。なぜ今の時期にこれを発注したか。そして、この国の予算というのはいつごろついたのか、これは、決定してるのか。ちょっとお伺いします。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず、この時期になぜということからお答えいたします。まず、当初、ハード事業といたしましては、本年度は林業アカデミーの校舎建築という形で予定しておりました。それを現在の日南保育園の多里分園の改修、いわゆる現有施設の改修という形になりましたので、予算のほうで予定しておったのより安く済むという形になりました。林野庁のほうと協議しました結果、いわゆるその予算については可能な限り本年度において支出するようという指示がございましたので、町のほうといたしましては、30年度に計画しておりました事業の中から、いわゆる事業の前倒しという形で実施するという形で検討させていただいたものであります。ハード事業のほうの交付決定が12月末ということでありましたので、いわゆる今回、1月の臨時議会において協議させていただくという状況になったことにつきましては、御了承いただきたいというふうに思います。

○議長（村上 正広君）11番、福田稔議員。

○議員（11番 福田 稔君）そうしますと、これ工事、遊歩道しかお金を回すことができなかったですか、ほかのものは全然考えてなかったですか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）実はこの協議に当たりましては、企業のほうの、町の新たな機械導入についても協議させていただきました。これにつきましては、いわゆる機械といいますが今あるDWファイバーでありますけれども、これの製造機械に附属する機械、量販店等で販売する、いわゆる30キロの小袋に分けたりするような機械を予定しておられまして、林野庁のほうからは、そういったような機械はいわゆる新商品の開発にはなじまない。いわゆる今ある機械の延長上にあるものにすぎないということで認められませんでした。

それから、あと、高性能林業機械の導入についても協議させていただきましたけども、これは若干現在の基準が、稼働率が、いわゆる国の定めておる基準よりやや下回っております。平成29年度におきましては、それを上回るものというふうに踏んでおりますので、現段階において、29年度において高性能林業機械の導入を図ることができないという状況にありました。したがって、30年度に予定しておりました遊歩道を前倒しさせていただくという形で結論づけた経緯がございまして。

○議長（村上 正広君）11番、福田稔議員。

○議員（11番 福田 稔君）そうしましたら、このまま工事をするということですが、この雪の中でたしか、私はできんと思います、この中では、測量等々。

そして、この工事の設計費が物すごい高い、30%以上になって、強になってますね、これ。なぜこういう金額になるんですか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず、工事時期の関係につきましては、御指摘のとおり、非常に今後、また雪も降りますし、設計等につきましても困難はついて回るというふうに思

日南町第1回臨時H30年1月23日

っております。一応、国のほうには、いわゆる3月までに実施できない場合につきましては繰り越しということを協議もさせていただいております。繰り越し前提の事業ではございませんけれども、3月までに完成しない場合につきましては、そのような形で議会のほうにお諮りしたいというふうに思っております。

あと、比率の関係、若干本当、御指摘のとおりやや高い数字になっておりまして、非常に業者のほうから見積もりもとった結果ではありません。その数字を上げさせていただいております。そのあたりにつきましては、入札によりましてはまだ実際には下がってくるものではないかというふうには考えております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）農林課の町有林の、社会体育館の建設用材として、出立山町有林1ヘクタールのFSC認証材を皆伐するという説明がありますけれども、この樹種と林齢、この見積もり、役務費も約439万7,000円で、財産収入も財源でありますけれども、全体の伐開される立米数、1ヘクでどのように計算をされてるのか、ちょっと、いわゆる皆伐に当たっての単価ですよね、今から入札されるでしょうけれども、その試算を明らかにしていただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず、伐採面積につきましては1ヘクタールということで、ここから搬出できる材につきましては約500立米を見込んでおります。杉材がほとんどになりますけれども、済みません、林齢までは今承知しておりません、申しわけございません。現在520立米がストックしてありまして、今回500立米を搬出いたしますと、いわゆる1,020立米という形になってまいります。業者のほうが見積もりました製品ベースの必要数量、いわゆる社会体育館建設に当たっての。これが311立米ということに聞いております。現在、今回新たに出立山から搬出する材含めて、1,020立米のうち、いわゆる製品ベースとして考えられるのが約3分の1ということに聞いておりますので、これによって340立米の製品が確保できるものというふうに思っております。したがって、いわゆる設計業者の積算による必要数量、製品ベースの311立米をこれによって上回ることがありますので、社会体育館の、いわゆる原材料として資するものというふうに考えておるところであります。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）林齢はやっぱきちっと資料として出してください。今わかると思います。

今、約500立米、1ヘクで500立米とおっしゃいましたけれども、役務費が、これ430万9,000円で、立米単価にすると、皆伐にしては立米単価が高いじゃないかと、想定される単価が。杉とおっしゃいましたけれども、特に杉の場合はやっぱ作業効率もいいし、もうちょっと単価が下げれる役務費を想定されてもいいじゃないかなというふうに思いますが、どのようにこの役務単価を計算されておりますか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）一応これらにつきましては、通常の、例年、皆伐等々で出させていただく数値という形で計算もさせていただいております。一応、御参考までに、皆伐しか本年度事業については見込んでおりませんので、地ごしらえでありますとか、いわゆる再造林につきましては平成30年度の予算という形で、この数値には含んでおりませんので、あくまでも皆伐のみの事業ということになります。ただ、単価につきましては、特別な高い単価でというような形では考えておらないつもりではありますけれども、そういう、済みません、説明しかちょっとできません。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）これから町有林の皆伐や再造林も進められる、循環型林業でね。その辺について、高性能林業機械をいろいろ導入された経過もあって、その搬出のコストに反映されていないじゃないかという声もたくさんある中で、特に今、皆伐については、500立米を想定された1町歩の木を、もうこれでは全伐で8,000円ですよね、立米単価が。単純に500立米ですと。やっぱ場所にもよりますけれども、単純には言えませんが、せめて皆伐で地ごしらえもなく、搬出で土場まで、市場が加工場まで持っていく単価とすれば、やっぱ5,000円から6,000円は最低の単価を目標としていかなきゃいけないじゃないかなというふうに思うんですけども、その点について、農林課長、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）御指摘の点は非常に理解できるところであります。あくまで

日南町第1回臨時H30年1月23日

も予算ということになりますので、今度入札をして、そのあたりについては今後下がってくるとは思いますが、冬という条件もございまして、そのあたりにつきましては、入札に向かっていなければならないというところは思っております。ただ、御指摘につきまして、まさにそういったような形で採算性の合う、いわゆる皆伐という形では向かっていかなければならない。そのあたりにつきましては、今後も意識して取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）32ページの林業成長産業化モデル事業についてでありますけれども、最初、副議長も少し触れられましたけれども、成長産業化モデル事業の、いわゆる工程表、12月に変更後のものをいただきました。それにあわせて、年度ごとの事業量、予算配分等についても資料としていただいたとこなんですけれども、工程表と年度ごとの予算要望額、事業費、事業量、このあたりとの整合性がないというところも見受けられます。そのことについては、きょうではなくて、またの機会にいろいろ伺いたいと思いますけれども、木育のための遊歩道整備についてですけれども、これ、カリキュラム、木育のためのカリキュラムの策定が30年度以降になってます。検討して、作成するのは31年度になってます。ですので、これから200年の森、木下さんの山を借りてということなんですけれども、そこをどういうふうな木育のために使っていくのか、そういう全体構想がまずできていますか。そのために、その目的を達成するためにどういう構想の遊歩道が必要なのか。そういったところの理論ができていますか。まずそれを伺います。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）御指摘の点はごもっともというふうに思います。本来ならば、いわゆるそういったような計画をまず策定して、それからハード着手という形で進むべきであったろうというふうに思います。ただ、今回、いわゆる国の指示によりまして、ハード事業が先行になった。それにつきましては、いわゆるいろいろな計画変更もさせていただく中で出てきたことであります。ただ、並行して、いわゆる現在木育に関するそういったような計画についても、実は鳥取大学のほうとも協議して、予算はありませんけれども、着手しかけたところでもあります。そういったような形で、若干でも、少しでも、いわゆるそういったような遊歩道の建築にそれらが反映できるような体制については検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）それでは、遊歩道はどのような形態のものをどういう形でつけようかと今考えておられますか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）一応幅員につきましては1メートル、総延長については550メートル程度を考えております。ただ、地権者の方からは木の伐採については遠慮してもらいたいということがありますので。若干、ただ、状況によっては支障木という形での伐採はお願いできますかということはおっしゃっております。それにつきましては、協議して、納得できるものであればということはおっしゃっておりますので、そういったような形で、いわゆる木と木の間に縫うような形での遊歩道ということになるかと思えます。基本的には、いわゆる傾斜の高いところにつきましては階段工を行うなどして、いわゆる状況によっては手すりをつけるなどして遊歩道を整備してまいりたいというふうに考えております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）少しもとに戻りますけれども、200年の森というのは総面積を幾ら想定をされておりますか。

それと、その遊歩道の構造についてですけれども、例えば砂利舗装されるのか、真砂で舗装されるのか、木道をつくれるのか、そういった構造についてあわせて伺います。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）済みません、総面積については、また改めて報告させていただきます。

あと施工方法についてでありますけれども、いわゆる現場合わせをして行うというふうに思っております。設計には一部砂利を入れるようなところもありますけれども、そのあたりにつきましては地権者の方と十分なまだ協議もできてないところがありますので、打ち合わせのほうだけはさせていただいておりますけれども、そういったような形で、現場でいわゆる立ち合っていたりしながら決定してまいりたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

日南町第1回臨時H30年1月23日

○議員（3番 坪倉 勝幸君）総面積がわからない。その中でどういう、距離は500メートルなんですけれども、1ヘクタールの中で500メートルされるのか、5ヘクタールの中で500メートルされるのか。そういった基本的なこともイメージができていない状況の中で業者に委託をされるという、どういうところを委託されるわけなんでしょう。この雪の中で地面もわからない、そういったところでされることが理解できないと思います。その辺のところについても、もっと明確な説明を求めたいと思いますし、もう1点は、この事業の中で間伐ということも記載があります。200年の森の。先ほどの農林課長の説明では、間伐はできるだけしない方向でということなんですけれども、基本的には間伐しないということなんでしょう。200年の森といっても、森林の状況によって、かなり杉が混んだ地域もあるわけですし、密度の高い地域もあるんですけれども、そういったところも含めて間伐はしないということなんでしょう。それが間伐を仮に後にするとし、遊歩道と作業性の関係はどういうふうにされますか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず、地権者の方と協議させていただきましては、いわゆる木の伐採は遠慮してほしいということをおっしゃるので、そこは遵守してまいりたいと思います。ただ、どうしても支障木が出てきた場合につきましては相談をさせていただいて切らせていただく。あと、今後の間伐とかということがあります。そのあたりにつきましても、十分にそのあたりは協議をさせていただきながら、将来的に間伐が必要と思われるような木が出てきまして、いわゆるそのあたりにつきまして、地権者の方に御理解いただければ事前に切るという方法は、それはあるかというふうに思います。そのあたりにつきましては、まだ十分な現場での、いわゆる打ち合わせはできていないところがございますので、早急にそのあたりにつきましても取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）先ほどの質問に対しての答弁が一部ないんですけれども、設計業者、委託料として出されるわけなんですけれども、これはどういう形での設計なんしょうか。現地に合わせるといふところがかなり出てくるとは思うんですけれども。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）一応事前にこちらのほうで、ルートにつきましては決定はしたいというふうに思っております。あとは現場説明を行いながら、いわゆる業者のほうにも、入札という形になろうかと思っておりますので、いわゆる設計業者の方にも十分御理解いただいて、設計のほうを上げていただきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）まず、山を借りるわけなんですけれども、その賃借料というのはどういうふうに今検討されていますか。面積もわからないということなんで出てないのかもしれませんが、説明をお願いします。

それと、やっぱり根本的にこれまでの、例えば道の駅もそうだった、農産物直売所もそうだったんですけれども、ソフトでしっかりと議論がされてない中でハードを先に先行されると。これが非常に今後の運営や管理や目的達成のための活動に有効的につながっていかないというふうに思うわけなんですけれども、本当に200年の森として、子供から成人まで含めた木の教育、自然環境の教育をしていくということだろうと思うんですけれども、その辺の構想っていうのは、そもそもどういう構想なのでありましょか。再度伺います。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず土地についてでありますけれども、幅員1メートルで総延長約550メートルという形で今積算しておりますので、550平米の賃貸、それについて、いわゆる無料でお願ひしたいというふうに思っております。

あと、利用計画でありますけれども、先ほど申し上げましたように、いわゆるソフト事業が今おくれとることにつきましては、本当否めませんので、そのあたりにつきましては並行して、いわゆる計画のほうを策定してまいりたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）土地の賃借料について、遊歩道部分500平米……（発言する者あり）500平米ですね。その部分だけの賃借、使用賃借か、そういう契約されるんですか。山全体、山というか、一定の面積をとって、使用賃借か賃貸借かわかりませんが、そういったことをされるんじゃないですか。本当に歩くとこだけの契約になるんですか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

日南町第1回臨時H30年1月23日

○農林課長（久城 隆敏君）まず、遊歩道という形で占有することになりますが、その部分につきましては、いわゆる総面積を出した上できっちりとした使用契約は結ぶ必要はあろうかというふうに思います。

あと、いわゆる共有部分、そのあたりにつきましては、今後どのような形で使わせていただくのか。いわゆる覚書程度のもので済むのか、そのあたりにつきましては地権者の方と十分に協議させていただきたいとしたいと思いますけども、ただ、そういったような構想については、もう十分御理解いただいとしたいと思いますので、そういうような使い方をさせていただくということでお話もさせていただいております。いわゆる御理解いただけるものというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）ただいまいろいろ質疑したわけですが、先ほどありました設計の費用も30%ということで高額であるという疑問もあります。さまざまな疑問がありますので、この事業について、設計につきまして、詳しい資料を提出をしていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）見積もりになりますけども、業者の見積もりのほうを提出させていただきます。

○議長（村上 正広君）それはすぐ出せるわけ。すぐ出せますか。

○農林課長（久城 隆敏君）はい。（「関連して」と呼ぶ者あり）

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）総面積等、それと設計に出すに当たっての、基本的な町が発注するに当たってのルートですよね、それもあると思いますので、全体の図面を出していただきたいと思いますし、先ほど、前の質問の中の町有林の、出立のっていうのを、林齢ですよね、についても、場所等わかるように資料出していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。（発言する者あり）

○議長（村上 正広君）資料の関連。（「動議です」「ちょっと休憩して」と呼ぶ者あり）

とりあえず今、農林課長のほうから書類提出したいということがありましたので、そのものが出てから議会を再開いたしたいとしますので、ここで暫時休憩をとりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）休憩を25分とりまして、10時からいたします。

暫時休憩をいたします。

午前9時37分休憩

午前9時59分再開

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま皆さん方のお手元に農林課から資料があると思います。

まず、この資料について説明をいただきたいと思います。

最初に、湯河、出立山についての資料をごらんいただきたいと思います。

久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず、林齢のほうでありますけども、資料をごらんいただきますとおり、66年ということになります。今回、8.35ヘクタールのうちの1ヘクタールを皆伐させていただくというものであります。航空写真のほうで、いわゆる白い線を引っ張っておりますけども、これが約1ヘクタールになります。これを今回皆伐させていただきたいという形で予算計上させていただきました。

続きまして、遊歩道の関係であります。業者の見積もりのほうを添付させていただいております。一応この数字を根拠に今回予算計上のほうさせていただいております。図面つけておりますけども、該当する面積といたしましては、2.54ヘクタールのいわゆる200年の森につきまして、この中を周回する形での遊歩道というふうに考えております。済みません、これの、いわゆるルートにつきましてはまだ提示できるような状況になっておりませんので、以上、簡単ではありますが説明とさせていただきます。

○議長（村上 正広君）お諮りをいたしたいと思います。皆さん方のほうで、今いただいた資料がまだ5分少々しかたっていない時間もありますので、ここで休憩をとりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

日南町第1回臨時H30年1月23日

- 議長（村上 正広君）15分だけ休憩をとりたいと思います。
- 議員（7番 久代 安敏君）その前にちょっと再質問、資料の、言っているんですか。
- 議長（村上 正広君）後から全部まとめて再質問してください。
- 議員（7番 久代 安敏君）いただいた資料、大まかにちょっと再質問。
- 議長（村上 正広君）してください。
- 議員（7番 久代 安敏君）資料出してもらいたいんです。
- 議長（村上 正広君）まだ資料が要るわけ。
- 議員（7番 久代 安敏君）はい。
- 議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。
- 議員（7番 久代 安敏君）といいますのが、冒頭、今の町有林の皆伐のことですけれども、この財源の財産収入ですよ、268万9,000円、これについてもちょっと詳しい説明をしていただきたい。500立米で平均、今の市場での平均単価、杉の場合、8,000円から、いいのだと1万円もあるわけだけでも、そういうことも含めて、どのように材が流れていくのか、何立米どうなって、加工所にどういうふうに行くのかということも含めて、わかるような説明をしていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。
- 議長（村上 正広君）これについて、資料はすぐできますか。ほんなら、その資料を含めて出していただきたいと思います。
- 増原町長。
- 町長（増原 聡君）若干私のほうから説明をしておきたいというふうに思っております。出立のほうで、先ほど久代議員のほうから、いわゆる出しの単価が高いのではないかというふうなお話がありました。これは県の単価でやっておりますので、相当高いというふうに思っております。これについても、議会のほうから多分御意見もあったというふうに思っておりますけれども、高性能機械を入れたところの企業が、そんなに出しの単価が安くなってないという実態が実際ございます。やはり次に機械を入れるところについては、しっかりと単価をある程度明示をして、当然山の形状とか樹種によって違うわけですが、やはり既存の高性能でないものと高性能の機械の入れたところ今は、同じような単価ではやっぱりいけないというふうに思っておりますので、そのような指導もしていきたいというふうに思っております。
- それからもう1点、木下家でありますけれども、先ほど久城課長のほうから申し上げまして、見積もりのほうはちょっとあれ別といたしまして、ここに塗ったものがございまして、200年の森というからには、いわゆる遊歩道だけの森ではございません。当然周辺のものも含めた森でないといけないというふうに思っております。これについても木下さんのほうからは理解をいただいておりますけれども、先ほど間伐は行わないというふうに言いましたけれども、木下家のほうで間伐をある程度行いたいというふうに聞いております。そうした上で、ある程度管理を町のほうにお願いをしたいというふうなことを聞いております。実質的には繰り越しになりますので、来年度になりますので、先ほど坪倉議員からあったようなソフトの話も含めて、そして、この地域の活用についても十分に地権者の方々等とも議論をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。以上であります。
- 私のほうの聞いております話では、この2.5ヘクタールについては、間伐等は行うけれども、それが終わった後の利用については、町と一緒に、無償でというふうに聞いております。以上であります。
- 議長（村上 正広君）今、町長のほうからも説明がありましたけれども、皆さん方のほうで熟慮いただくために、ここらで15分ほど休憩をとりたいと思いますので、暫時休憩をいたします。再開は10時20分といたします。
- 午前10時05分休憩

午前10時22分再開

- 議長（村上 正広君）休憩前に引き続き会議を再開いたします。
- ただいま農林課のほうから資料が提供されました。全般にわたっての質疑を許したいと思います。
- 7番、久代安敏議員。
- 議員（7番 久代 安敏君）最初に、ストックが520立米で、今回皆伐されて約500立米だという説明がありましたけれども、この資料に財産収入の考え方の説明をしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず、このたび財産収入といたしまして268万9,000円という形で上げておりますけども、これにつきましては、そのままのといえますか、いわゆる今回の収入ではない。そのことを説明させていただきました資料が、この1枚物であります。9月補正の段階で、いわゆる人件費の補正を行っております。そのときに一般財源の調整が失念しておりまして、それを今回相殺させていただいております関係で財産収入が減っております。したがって、実際には、いわゆる1,708を足した数字が本来売り上げの収入になりますけども、見かけ、こういう形になっておりますことにつきましては、この資料で御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）ということは、この1ヘクタールの皆伐されるについて、役務費としては439万7,000円支払い、この皆伐によって得られる収入は全体としては約439万ですか、ほぼ同額になるというふうに理解をしてよろしいでしょうか。

○農林課長（久城 隆敏君）はい、仰せのとおりです。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）200年の森なんですけども、2.5ヘクタールの土地を設定して、その中で遊歩道や木育に使うということなんですけども、まず最初に確認をしたいのが、木下さんが間伐をする予定があると言われましたけども、これについてはどの時期、遊歩道建設の前なのか後なのか、それについて伺いたいと思います。これについては今後の活用についても大きく影響することでありまして、その間伐が木下さんが林業経営の視点から間伐をされるのか、町と共同で木育の森として活用するために、そういった視点で間伐をされるのか、これによっても違うと思うわけですよ。その辺について少し確認させてください。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）木育というよりも、自分の山のほうの管理というふうな趣旨で間伐されるというふうに聞いております。特に、皆さん御承知だと思いますけども、本宅のほうにくっついたところに結構大きな木がありまして、そちらのほうの枝が落ちてきて、これまでも屋根のほうが壊れてきたりというふうなことがあっておりますので、そのような話もしております、そのようなこともあわせながら、お互いに理解が得られる範囲で間伐をしていくというふうに考えております。木下さんのほうはできる限り早目に間伐をしたいというふうにおっしゃっております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）早目ってというのが30年中なのかどうなのかってということもありますけども、もう一つは、200年の森を木育に使うということなんですけども、全体的に遊歩道だけじゃなくて、その周辺もやっぱり教育の場として使う必要があると思うんですけども、これにかかるコスト、後年度の管理費、そういったものについてはどういう積算をされていますか。

あわせて、その200年の森を使うに当たって、例えば観光事業、教育旅行とかという視点もありますけども、観光協会なり企画課、そういった面との調整、利活用のことについても検討が必要だと思うわけなんですけども、やっぱり全体的にこの200年の森の構想がしっかり定まってない。その中で遊歩道だけを先につける。もしかしたら間伐よりも遊歩道が先になる可能性もあると思うわけなんですけども、そうしたときに、今後の活用について、やっぱり大きな疑問が残ります。しっかりと構想を立てた上でやっぱり着手すべきだと思いますが、それが前段の町長の説明にありましたように、同時進行でやれる、スケジュール的に、スケジュール感として同時進行でできるんですか。30年度繰り越しは当然あると思いますけども。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まずは同時進行でやらなければならないという意識でおります。したがって、早急にそのあたりにつきまして、計画の策定にも着手しかけておるところでありますし、いわゆる専門部会の開催も2月には行いたいというふうに思っております。その中で、いわゆるそういったような木育に係る遊歩道の有効利用について十分な議論はしてまいりたいというふうに思っております。

いわゆる、あとはどういうふうなルートでつけるかというのは、やはり冒頭も申し上げましたけれども、地権者の方の十分な議論を行った上でというふうに思っております。後々そういったような形で支障が出ないような形ではルートの決定はしてまいりたいというふうに考えております。

日南町第1回臨時H30年1月23日

○議員（3番 坪倉 勝幸君）今年度の維持管理は。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）具体的な数値までは出ておりません。ただ、そこに例えば講師を招いていうようなことの計画が上がってくれば、そういったような形の予算というのは当然必要になってまいりと思いますし、そのあたりにつきましては、まだ観光協会等との議論も十分にできてないところがありますので、その有効利用について検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）尋ねたのは、遊歩道の管理について、どの程度、例えば仕上げにも、碎石なのか、真砂なのか、木道なのかということについても違うと思いますけれども、幅1メートルですと実際にはかなり現場でいくと狭いわけですね。人の通行もお互いにできない。あるいは障がい者あたりとの対応もあるのかもしれませんが。1メートルですと両側からササとか草とかがすぐ覆いかぶさるという可能性もあるわけですが、そういった管理費についてはどのようにお考えですか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）1メートルないし1.5メートル、広いところでは1.5メートルというふうに思っておりますし、基本的には周回するような遊歩道、いわゆる行っでゴールではなくて、ぐるっともとのところに帰ってくるというようなイメージで抱いております。したがって、あと、管理費につきましては、当面は要らないだろうというふうに思っております。そのあたりにつきましては、極力管理費の要らない形での設計を業者のほうには求めたいというふうに思っておりますし、あと、砂利を敷く、敷かないというようなことも、まだ十分にそのあたりにつきましては議論ができてないところがございます。ただ、イメージとしましては、急斜面につきましては、いわゆる階段工でというふうに話をしております。そうなってくれば、車椅子の方が通れないというようなことが当然出てくるかと思しますので、そのあたりにつきましては、もう少し今の御指摘を踏まえた、設計に生かせるようなことがあれば、生かしてまいりたいというふうに思います。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）設計委託の件について伺っておきたいと思いますが、内訳書で基準点測量とか1車線林道測量の数値が記載をされておりますけれども、この幅1メートルの遊歩道で基準点測量とか、例えば縦断測量、横断測量、こういうものまで本当に必要なんですか。現地に合わせて、余り地面を改良しない方法でやるべきだと思うわけですが、縦断勾配何%とか、横断勾配何%におさめないけんとか、そういうことが本当に必要なんですか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）この設計に入るに当たりまして、実は森林組合さんのほうにも協議をさせていただきました。その中で、いわゆる出てきましたのは、測量試験費という形で、今おっしゃったような形、いわゆる現場合合わせでやる方法もあるということでお聞きしたような次第であります。そういったような中で、国も協議した結果、いわゆる国の基準の設計はこうだということを示されまして、それには今おっしゃったような設計基準になっておりまして、そのあたりにつきましては、もう少し実は詳細につきましては、国のほうには総事業費、いわゆる遊歩道設置の内訳ではなくて、設計を含んだ総額での協議、その了承という形で来ておりますので、その方法について、もしかししましたら今の、測量試験という形の現場合合わせの、いわゆる作業道をつくるイメージになります。そういったような形でもできないかということについては、今後詰めてはいきたいというふうに思っております。ただ、国が示した、いわゆる設計基準に合わせた業者からの見積もりが今回の補正予算案の数値ということで御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今の坪倉議員の御質問の中で、これからの維持管理費という話がでておりましたけれども、これについては4年間、実際には1年過ぎたわけでありまして、4年間については成長産業化のソフト事業というものが充てれるというふうに思っておりますので、全部を充てるということではなくて、必要最低限のもので維持管理をしていきたいというふうに思っております。

その後につきましては、やはりいつまでもそういうふうな事業に頼ってるわけにもいきません。今言われましたように、観光協会、企画課も含めて、また先般、知事のほうの伸びのびトークでも、坪倉議員にもおいでいただいたわけでありまして、有効な活用を考えていくというふうなことで、やはりある程度収益性を持つというふうなこと、それと

日南町第1回臨時H30年1月23日

もう1点は、やはりこれから森林環境税というのがございますけども、こちらのほうでも木育という話が非常に多く出てきております。そういう中で、やはり維持管理も含めて考えていくというふうなことで、今後練ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）自分は今の遊歩道のほかに一つ聞きたいと思っておりますが、委託料の中に不在村地主等の山林集約化事務委託料（手数料の役務費からの組み替え）ということで、140万組んであるわけですが、私、ちょっとこれ読み切れないんですが、以前にもこのものは既に森林組合のほうに同額ぐらいで委託しておると思うんです。ここの文章の読み方はどういうふうに読むわけですか。さらにこれだけのものを委託するというふうに理解してよろしいのか、御説明をいただきたいと思います。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず、これは予算の組み替えであります。森林組合のほうとは委託契約をさせていただきます。現在、不在村地主の問題につきましては、いわゆるDVDの作成につきましては一つ、それから鳥取大学、それから森林組合さん、いわゆる3者との契約というふうに思って、契約済みのものもあります。その中で、いわゆる山林集約事務の委託料という形で、総額が140万4,000円。したがって、当初予算計上しておりました140万につきましては未執行であります。これらについて、委託料のほう支出科目として適当ということで、このたび補正のほうで組み替えさせていただいたような次第であります。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）ということは、額については以前のままで、支出科目を変えらるというだけのことでしょうか。そうすると、以前のものは落とさなくてもいいんですかね、組み替えだけで。そこを確認します。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）組み替えだけで対応できます。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）既に残すところ2カ月余りになっておりますが、これまで、そうしますと、その3者に対しての執行はなされていない。今後なされるということであるのでしょうか、そこをもう1点確認します。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）委託料につきましても、既に予算化できておったものがありますので、鳥取大学の委託料は前払いでの請求がっておりますので、いわゆる事業委託という形で、鳥取大学にだけ、50数万円です、執行させていただいております。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）そうすると、執行済みの費目も含めて変わるというふうに理解してよろしいでしょうか。

それと、いわゆるこの事業の進捗状況は、きょう現在どのようになっておるのか、教えてください。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）これにつきましては、基本的には不在村地主の問題、いわゆる寄附に、町に対する要綱ができておりましたので、今回これに特化した形で不在村地主の取り扱い要綱という形で決めさせていただいております。現在につきましては、鳥取大学とアシスト日南、それから森林組合と委託、鳥取大学とは委託契約済みであります。森林組合につきましては、これからになりますけれども、アシスト日南についても、いわゆるこれからになります。これにつきましては、いわゆる既にもういろいろ計画も立てさせていただいておりますので、今後の契約で十分間に合うというふうに思っております。（発言する者あり）

進行状況につきましては、いろいろ現在、不在村地主、いわゆる寄附等の申し出等をいただいとる方々がございますので、その方々についてのヒアリング等々を重ねて、具体的に鳥取大学のほうで、そういった方々との話のほうもしていただいとるような状況であります。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）工事費については出来高払いというようなものがスタンスになるわけですが、事前に鳥取大学においては委託料で事前に下さいということですが、鳥取大学の、ちょっと額はわかりませんが、委託部分についての事業進捗については、もう既に払った委託料部分はできておるのでしょうか、確認させていただきま

日南町第1回臨時H30年1月23日

す。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）契約内容としましては3月の20日ぐらいまででありますので、まだ全部済んだわけではありません。いわゆる出張旅費等々を含めての金額になっております。そういったような内容での事業委託をさせていただいております。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）ただいまの議論を踏まえまして、この200年の森等木育整備事業について、より具体的な全体構想を示していただきたいと思いますし、測量費につきましても、工事費に対して31%という高率の測量費ということになっております。

このことを踏まえまして、この平成29年度日南町一般会計補正予算につきまして修正案を提出したいと思っておりますので、動議を提出いたします。

○議長（村上 正広君）賛成の方はおられますか。（発言する者あり）

修正案を出されるまでにどれくらいの時間を要すれば。

○事務局長（岩崎 昭男君）30分ぐらい。

○議長（村上 正広君）そしたら、30分休憩をして、11時10分まで休憩をとりたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）暫時休憩をいたします。

午前10時43分休憩

午前11時12分再開

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き会議を再開いたしたいと思っております。

若干修正案のほうに手間取っております関係で、再度休憩をいたしたいと思っておりますので、11時半まで休憩をいたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）そういたしますと、再開は11時30分といたします。

午前11時13分休憩

午前11時33分再開

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き会議を再開いたしますが、修正案の数字が若干ずれがあるようでございますので、再度休憩をいたしたいと思っております。再開を11時55分といたします。

午前11時34分休憩

午前11時56分再開

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き会議を継続いたします。

ただいま2番、山本芳昭議員から、議案第2号につき、修正動議が提出をされました。

2番、山本芳昭議員の修正動議は、ほかに9人の発議者がありますので、成立をいたしました。したがって、これを本案とあわせて議題とし、発議者の説明を求めます。

2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）200年の森等木育整備事業の全体構想が明確ではなく、歩道設置工事、設計費の工事請負額に対する割合も30%を超え、高率であります。このため予算案の提出をいたします。

その修正の内容につきましては、日南町林業成長産業化モデル事業の遊歩道設置工事費180万7,000円と、遊歩道設置工事請負費582万8,000円を減額するものであります。これにあわせて、これに係る国庫支出金と一般財源の歳入を減額するものであります。

議案第2号、平成29年度日南町一般会計補正予算（第7号）に対する修正案。議案第2号、平成29年度日南町一般会計補正予算（第7号）の一部を次のように修正する。歳入歳出予算の補正。第1条中、1,071万6,000円を308万1,000円に、77億6,803万7,000円を77億6,040万2,000円に改める。第1表、歳入歳出予算補正の一部を次のように改める。地方債補正。第3条中、第3条、地方債補正において、補正後の限度額を4億4,010万円を4億3,620万円に改める。以上でございます。

○議長（村上 正広君）修正案が全議員でありますので、質疑、討論は省略をいたしたいと思っております。

日南町第1回臨時H30年1月23日

これより議案第2号の採決を行います。

まず、本案に対する山本芳昭議員ほか9人から提出された修正案について、起立によって採決をいたしたいと思います。

本修正案に賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村上 正広君）起立全員であります。よって、修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決をした部分を除く原案について採決をいたしたいと思います。

お諮りいたします。修正議決した部分を除く部分については、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村上 正広君）起立全員であります。よって、修正議決した部分を除く部分は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議員派遣の件

○議長（村上 正広君）日程第5、議員派遣の件を議題といたします。

今後予定されております議員派遣の件については、タブレット33ページのとおりであります。

お諮りいたします。議員派遣については御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、33ページのとおり決定をいたします。

○議長（村上 正広君）お諮りいたします。本臨時会に付議された案件は以上をもって全て議了をいたしました。これをもって会議を閉じ、閉会といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、平成30年第1回日南町議会臨時会の会議を閉じ、閉会といたします。御協力ありがとうございました。

午後0時02分閉会
